ジェンダーに敏感な視点を育てる高校公民科の授業

渡邉麻奈美・斎 藤 周

群馬大学教育実践研究 別刷 第36号 15~29頁 2019

群馬大学教育学部 附属学校教育臨床総合センター

ジェンダーに敏感な視点を育てる高校公民科の授業

渡 邉 麻奈美1)・斎 藤 周2)

- 1)桐生市立商業高等学校
 - 2) 社会科教育講座

Developing high school students' gender sensitivity by means of civics lessons

Manami WATANABE 1), Madoka SAITO 2)

- 1) Kiryu Municipal Commercial High School
- 2) Depertment of Social Studies, Faculty of Education, Gunma University

キーワード:ジェンダー,公民科

Keywords: gender, civics

(2018年10月31日受理)

はじめに

現代日本の学校教育において、男女平等は実現しているだろうか。

教師たちは、生徒一人一人の個性を大切にし、「女らしさ」「男らしさ」にとらわれない教育を求め、男子優先の学校環境を問題視してきた。本稿における授業実践の舞台であるA高校においても、男女別名簿ではなく男女混合名簿が用いられ、教室では男女混合の席順となっている。また、スクールバッグや体育用ジャージ、上履きは男女同一のデザインと色である。

しかし、A高校においても、体育の授業は男女別で行われており、他の場面でも「女」と「男」というカテゴリーを用いた指導が行われている。例えば学校制服は男女で異なり、男女で区別された学校制服は子どもたちを「女」と「男」に強制的に分類し、性別二分法を自然なものとするメッセージを子どもたちに伝達している。「男」のズボンに対して、「女」のスカートは明らかに活動には適していない。このような制服は、「男」は活動的、「女」はおしとやかであることが

理想的だというジェンダー・メッセージを生徒に送り 続けている。

多くの学校で、「女子」「男子」という性別カテゴリーは頻繁に使用され、浸透している。教師にとって男女の区別は、「差別」ではなくあくまでも「区別」であり、当然のものと考えられている。だが、学校での男女分けはセクシズムの再生産に加担しており、子どもたちが社会に存在する固定観念を内面化することになる。

現在の社会は、性別役割分業のもと、女性の経験や 視点が反映されにくく、女性にとって不利な構造に なっている。また、男性にとっても長時間労働等の問 題があり、男性が家事や育児に携わろうと思ってもで きない現状がある。

多くの高校生はジェンダーを「当たり前」のこととして内面化してしまっているが、これから社会に出て行くというこの段階にあって、ジェンダーへの疑問をもち批判的に考えることができるようになるならば、生徒たちは性別役割分業にとらわれずに自分の進路・生き方を選択する力を獲得する。高校生期は進路を決

定する重要な時期であり、この時期に固定的な性別役割分業を問い直しジェンダーに敏感な視点を育てるための教育を行うことには大きな意義がある。ジェンダーが植え付けられている生徒の意識にゆさぶりをかけ、固定的な性別役割分業が根付いた社会の構造を見抜く力を養うための授業を開発することは、生徒たちの生き方の可能性を広げることになる。さらに、ジェンダー・バイアスが根付いた社会の構造に問題意識をもつことができれば、それは社会を変える力になる。

そこで、本稿では、ジェンダー・バイアスから子どもたちを解き放つ方策を検討する。具体的には、A高校における公民科「現代社会」の授業として、ジェンダーに敏感な視点を育てるための授業を開発・実践する。ジェンダーに敏感になるには、教育の力、特に学校教育の作用が大きな役割を果たす。ジェンダー・バイアスにとらわれずに自分自身の生き方を構築・尊重できるような人間になることを目指した授業を開発することは、たいへん重要である。

現行の高等学校学習指導要領(2009年告示)をみると、公民科「現代社会」の目標として、「現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養」うことが掲げられている。また、「政治・経済」の目標としては、「民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養」うことが述べられている。

そして、新しい高等学校学習指導要領(2018年告示)においては、公民共通の目標として、「現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力」や「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う」こと、「人間としての在り方生き方についての自覚」を深めることが示されている。

公民科は女性差別や男女平等の問題を教材として扱うことのできる教科であり、社会にジェンダーが根付いていることは「現代社会の基本的な問題」ないし「現代の諸課題」のひとつである。その構造を生徒が認識し、社会の形成に生徒自らが参画する観点から自

分に直接かかわる問題として取り組むならば、「主体的に考察し公正に判断する」力ないし「多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力」が養われることになろう。

そして、ジェンダー・バイアスが浸透している現代の社会の中で、ジェンダーに縛られずに一人の人間としてよりよく生きるためにはどうすればよいかを考える力を育成することは、「人間としての在り方生き方について」の考察力ないし自覚を深めることにつながる。

このように、ジェンダーを広い視野から多面的・多 角的に考察するには、公民科は最適の教科である。

1 生徒の状況と授業開発・実践の必要性

(1) 概観

調査対象のA高校は公立の総合学科の高校であり、 1学年の入学定員は160名で、毎年の傾向として男子 より女子の人数の方が多く、女子が6割、男子が4割 を占める。卒業生の進路は、就職が5割、専門学校進 学が4割、大学・短大進学が1割程度である。就職先 の業種は男女ともに選択肢が製造業に限られるため、 A高校の卒業生の進路にはジェンダー・バイアスがほ とんど見られない。

しかし、進路選択における担任と保護者との三者面談においては、ジェンダーバイアスが現れることがある。男子生徒の保護者は「男の子だから正社員として働いてほしい」という強い願いをもつ傾向がある一方で、女子生徒の保護者からは「この子がその気にならないと」等、男子生徒の保護者のような強い思いが感じられない言葉が聞かれることもある。

また、生徒たちの進路意識として、男子は「正社員 として働きたい」という意志をもつ生徒が多いが、女 子は「別に進学もしたくないし、働かなくてもいい」 と消極的な生徒もいる。

教師の中には、男子生徒については「男だから正社 員として働けるようにしっかり進路を考えた方がいい」とアドバイスをするが、女子生徒には「女の子だから結婚出産で退職することもあるだろうし」等の発言をした者もいる。教師の指導に教師自身のジェンダー・バイアスが影響してしまった例であり、この発言をした教師に対して違和感を抱いた女子生徒もいた。

(2) ジェンダーに関する意識の状況

ジェンダーに関する授業を実践する前の4月の段階で、対象となる生徒51名(男18名、女33名)にジェンダーに関するアンケートを行った。ジェンダー・バイアスを示す25の短文のそれぞれについて、各自の考えを「はい」か「いいえ」で答えるものである。結果を、資料1(後掲)に示す。表に示したパーセンテージは、「はい」と答えた生徒の比率を男女別に示したものである。以下では、「はい」の全体割合が30%以上の質問項目について、分析を行う。

「3. 家庭のこまごまとした管理は、女性でなくては、と思う」には39.2% (男38.9%、女39.4%)、「14. 一家の生計を支えられないような経済力のない男性は、男として失格である」にも39.2% (男50.0%、女33.3%)が「はい」と答えている。「20. 子どもを他人に預けてまで、母親が働くことはない」には33.3% (男55.6%、女21.2%)が「はい」と答えており、固定的な性別役割分業観にとらわれた生徒が相当数いることが確認できた。

これと同様のことを示すものとして、「1. 最終的に頼りになるのは、やはり男性である」(全体35.3% 男38.9%, 女33.3%)、「11. デートでは男性がリードするのは当然である」(全体37.3% 男38.9%, 女36.4%)、「17. 男はむやみに弱音を吐くものではない」(全体33.3% 男61.1%, 女18.2%)、「24. 男は強くなければと思う」(全体54.9% 男66.7%, 女48.5%)の各項目の回答状況がある。

さらに、「8. 女性は男性にくらべ、感情的である」には54.9%(男33.3%、女66.7%)、「13. 女性は何かにつけて責任を回避しがちである」には35.3%(男27.8%、女39.4%)、「23. 女性は男性に比べ手が器用である」の項目には47.1%(男66.7%、女36.4%)が「はい」と答えている。生徒たちは無意識のうちに「女のくせに〇〇」「男のくせに〇〇」という言葉を使っており、これらの項目に示された男女差を生まれもったものとして捉えている可能性がある。

なお、「はい」という回答が男女とも皆無だった項目がひとつだけある。それは、「男性は家事や育児の能力は必要ない」という項目である。このことについては、家庭科の男女共修(中学では1993年から、高校は1994年から実施)¹⁾が学校現場の努力もあって定着していることが大きく影響していると考えられる。

アンケート後に書かせた生徒の感想をみると,ジェンダーにはっきりと違和感を抱いている生徒が19人いた。その中から3件を紹介する。

「○の数が全体的に少なかった。○が少ないのは、このアンケートが「男性」「女性」でくくっちゃってるからだと思う。男性、女性に関わらず、人それぞれだと思っているので、○が少なかったと思う。ただやはり男性が仕事、女性が家事という役割が今時多いので、男性にはそれなりの経済力や強さなどが求められ、女性にはそれなりの家事や育児力も必要だと思う。だからといって男性が家事をしなくていいとも、女性が仕事ができないとも限らないと思う。」

「男性はこうだとか女はこうだという考えはするべきではないと思う。男でも女でも一人一人,価値観、考え方があり体つきも違う。男らしい女もいるし,女らしい男もいる。その人がそれが向いているか向いてないか、自分が一番わかると思う。」

これらの生徒は、こうあるべきという女と男の想定 に対して違和感を覚え、ステレオタイプによる決めつ けに反対している。また、性別カテゴリーを用いて男 女で分けることへの疑問を示している。

このアンケート後の感想において、ジェンダーという言葉を使って記述した生徒が1名いた。

「私は、アンケートで"いいえ"が多かったです。男性は強くなくてはいけないとか、女性は臆病だとか、いつからそんな差別をされるようになったのか。わたしはそんなジェンダーによる分け方を、もっと変えていくべきだと思いました。」

この生徒は、将来、保育士になることを志望しており、3学年の必修科目「リサーチ」において、「幼児教育とジェンダー」というテーマで調査・研究している。そのため、ジェンダーという言葉をすでに学習しており、アンケートを実施した際には「先生、これってジェンダーに関することですよね」と言っていた。

その一方で、固定的な性別役割分業を自明のものと 受け取っていると記述から確認できる生徒が4人い た。その中の2件を紹介する。

「私は末っ子ということもあり頼りたい側なので男性がしっかりしてもらわないと何かやだ。自分の夫ですと胸張るためには多少は学歴や外見,能力も気にするものだなと思った。逆に私が妻や母親になったら自分が子育てしないと,と思う。私も小学校入るまでほ

とんど母親が私の面倒をみてくれたからだと思う。」

「自分は男性だからとか、女性だからとかであまり 差別をするようなことはしていないと思ったけど、ア ンケートをやってみてやっぱり生まれつき男性と女性 とでは少なからず差があるから男女で差があっても、 しょうがないのかなと思った。」

前者の生徒は、家庭内で親の分業形態をみて育ったことにより、性別役割分業を「自然なもの」「当たり前のこと」とみなしていると考えられる。父母の性別役割分業を通して、家庭がジェンダー意識の再生産の場となっていることがわかる。後者の生徒は、差別をすることはいけないと考えてはいるが、ジェンダーについてはそれを当然のこととして受け入れ、固定的な性別役割分業を肯定している。

日野玲子は、「「社会通念」は「当たり前」あるいは「常識」として内面化されているので、その規範性に気づくことはむずかしく、それから排除された側の視点にたたないかぎり、それを問題とすることはできない」と述べている²⁾。ジェンダーに敏感な視点で、排除された側の人間、ここでは特に女性に焦点を当てた授業を開発することは、A高校の生徒が自明のものとして内面化している常識を変更し、多様な受け止め方を可能にする。したがって、ジェンダーに敏感な視点で授業を開発・実践することは、次世代を担う生徒たちの生き方の可能性を広げることになるのである。

以上の観点から、3年生が履修する公民科「現代社会」の年間指導の中でジェンダーに関わる3授業を開発し、渡邉が実践した。テーマは政治分野の人権に関する領域から「平等に生きる権利」、同じく政治分野の日本の政治制度に関わる領域から「女性と政治」、そして経済分野から「女性労働者が置かれている状況」である。

2 授業実践「平等に生きる権利」

本授業実践は、小単元「平等に生きる権利と自由に 生きる権利」全3時間の1時間目である。「平等に生 きる権利」の学習の中でも性差別に的を絞り、学習指 導案を作成した(資料2=後掲)。

「ジェンダー」という言葉を知らない生徒であって も「男だから」・「女だから」という概念に違和感を抱 いている生徒がいることが、前述の事前アンケート後 の感想から確認できていた。そのため、授業の導入に おいて、「今までを振り返り、「男/女のくせに○○ だ」「男/女なんだから○○しなさい」等と言われた 経験はありますか」と発問し、実際に言われた内容と そのときの感情を書かせることにした。以下はその一 部である。

「女の子なんだから外で虫をつかまえないで家でままごとしたら。」→「女だとなんで外で虫をつかまえたりしちゃだめなんだと思った。自由にさせろと思った。」(女子生徒)

「ぬいぐるみであそぶな。」→「その時は小さかった ので、「そうなのかぁ」と思いましたが、今思うと、 それは自分の勝手だろと思います。」(男子生徒)

以上のように「らしさ」の押しつけの体験とそのときの感情を共有してから、「「男/女のくせに」「男/女なんだから」等と言われるとどうして嫌なのだろうか? また、どうしてそう言う人がいるのだろうか?」というメイン・クエスチョンにつなげた。

次に、性別による固定観念や偏見を持っていないかどうかを確認するために、「白雪姫」と「白雪王子」のロールプレイ³⁾を行った。その際、白雪姫・お姫様は女子生徒に、白雪王子・王子様は男子生徒に演じさせた。以下はその台本である。

〈白雪姫〉

- こびとA 大変だー。白雪姫が毒のリンゴを食べて死んじゃったよー。
- こびとB ぼくたちにおいしい食事を作ってくれて, 洗濯も掃除もしてくれた,あんなに綺麗でやさしい 白雪姫が……。

だれか助けてー。

王子様 おやおや, どうしたかな, こびとさんたち。 私に任せなさい。

さあ,白雪姫,目を覚ますんだ。

白雪姫 あっ、王子様。私は助かったのですね。

王子様 さあ、私の城へ一緒に行こう。

- こびとA こうして、白雪姫は、白馬にまたがった王 子様に連れられて、お城へ行きました。
- こびとB その後, 王子様は役人を使って豊かな国作りに励み, 白雪姫はお城の中で子育てしながら末永く幸せに暮らしましたとさ。おしまい。

〈白雪王子〉

こびとA 大変だー。白雪王子が毒のリンゴを食べて 死んじゃったよー。 こびとB ぼくたちにおいしい食事を作ってくれて, 洗濯も掃除もしてくれた,あんなに綺麗でやさしい 白雪王子が……。

だれか助けて一。

お姫様 おやおや, どうしたかな, こびとさんたち。 私に任せなさい。

さあ, 白雪王子, 目を覚ますんだ。

白雪王子 あっ、お姫様。私は助かったのですね。 お姫様 さあ、私の城へ一緒に行こう。

- こびとA こうして、白雪王子は、白馬にまたがった お姫様に連れられて、お城へ行きました。
- こびとB その後、お姫様は役人を使って豊かな国作りに励み、白雪王子はお城の中で子育てしながら末永く幸せに暮らしましたとさ。おしまい。

男女が入れ替わり、固定的な性別役割分業が表れているところに着目させ、感想を書かせた。白雪姫については「いつも聞いてる話だから違和感はないし、家事をするのは女性の方が多いのでふつうでした」とほとんどの生徒が「普通」や「違和感はない」と記述していた。一方、白雪王子については「おもしろかった。でもなんかやっぱり変な気がした。王子が女の子みたいで変だった」「聞いていて、すごく違和感があった」と記述していた。

導入において「らしさ」の押しつけに不快感をもつ生徒がいることがわかったが、そういった生徒であっても、ほとんどの場合、本人も気付かないうちにジェンダー・バイアスに縛られているということをここで意識化させた。そのうえで、「男だから」「女だから」という思い込みから解放され、自分の生き方は自由に決めていいこと、性別による固定観念・偏見に縛られる必要はないことを理解させるために、白雪王子の現代版ともいえる「パパの育児休業体験記一「格好良いパパ」になって」(荒井清生さんの手記)4)を提示した。

近年,女性差別撤廃条約,男女雇用機会均等法,育児・介護休業法,男女共同参画社会基本法等,ジェンダーに敏感な視点をもった条約や法律が整備されてきている。しかし,その一方で,現実では,法律を含めた社会のしくみが男女平等という点でまだまだ不十分である。そこで,男女別育児休業取得率⁵⁾,夫と妻の「家事・育児・介護等」の時間⁶⁾,男女別労働人口(役員・正規,非正規,自営等,不就業の別)⁷⁾の図表の読み取りを通して,社会のしくみが性別役割分業を前提としているため,家事・育児・介護などの面で女性が負担を強いられ,女性の社会進出を困難にして

いることを理解させた。

学習の最後に、自由記述方式で感想を書かせた。以 下はその一部である。

「法律とか、政治的なもので認められてても、女性が仕事をしづらい世の中なんだと思った。結局は政治的な力よりも、個人ひとりひとりジェンダーの意識をとりのぞかないと難しいんだなと思った。女の人は家事をして男の人は仕事をしてって考えはまだ残ってるけど、少しずつ変わってきてると思う。このまま男はこう女はこうって考えが良い方向に変わっていけばいいなと思った。男女よりも個人で向いてること、やりたいことをやったらいいと思う。」

この生徒は、ジェンダー・バイアスに縛られる必要がないと受け止めていることがわかる。またこの記述は、法制度の整備だけでは足りず、個人の意識を変えることの必要性を指摘している。なお、この点にかかわっては、意識は環境に規定される面も大きいことについて生徒の理解を図る必要がある。

「「男らしく」「女らしく」生きるのではなくて、自 分の生きたいように生きて個人で判断される社会をこ れからは今の若者達が作っていかなければならないん だなと思った。今まで生きてきて、確かに少し「男ら しく」「女らしく」って意識している部分があったけ れども、一人の人間として判断される社会になってい けばいいなと思った。」

性差別のある社会の中で、自分自身もジェンダーを 内面化していることに気付きつつも、ジェンダーに縛 られる必要はないこと、そしてジェンダー・バイアス から解放された新しい社会を自分たちが作っていく必 要があることを認識している。社会を変革する主体と しての認識に注目したい。

3 授業実践「女性と政治」

本授業実践は、小単元「国会の運営と権限」全2時間の2時間目である。1時間目では、二院制や衆議院の優越等、国会のしくみの基礎・基本の定着を目指し、「知識・理解」の項目に重点を置いた授業を展開した。2時間目では、女性議員の割合が男性に比べて低いという現状を理解させたうえで、女性議員が少ないことにどのような問題があるのか考えさせた。

女性議員の少なさについては,「原因」(なぜ少ない

のか)と「結果」(少ないことによってどのような問題が生じるのか)の両面を検討することが必要である。そこで、この授業では、まず現状を示した上で、そのことがもたらす「結果」について生徒たちに考えさせ、その後に「原因」について考えさせた。「原因」を考えることは、現状を改めるために何が必要かを考える手がかりになる。

本授業では、考えを深めさせるために恊働学習を取り入れ、「思考・判断・表現」の項目に重点を置いた授業を開発した。なお、国会の他に、地方議会についても取り上げた。指導案は資料3(後掲)の通りである。

授業の導入は、生徒の興味・関心を高めるために、 最近の国会における首相の施政方針演説の際の首相と 議場を写した写真(首相官邸のウェブサイトに掲載 されているもの)を使用し、フォト・ランゲージを 行った。写真を配布すると、すぐに「女の人が少ない よね。これってジェンダーじゃん」「国がジェンダー じゃん」等、生徒たちから女性議員の少なさを「ジェ ンダー」という言葉で表現する声が出てきた。また、 配布プリントの空欄箇所に「国がジェンダーでどうす るんだぁ!!!!」と書く生徒もおり、「平等原則」 の授業から5か月経過していたが、ジェンダーという 言葉が生徒に定着していることがわかった。

各国における女性の国会議員の少なさを読み取らせるために、「日本と諸外国の国会議員に占める女性割合の推移」の図表⁸⁾を用いた。

次に、メイン・クエスチョン「女性議員が少なく、 男性が多い議会では何か問題があるのだろうか?」を 考えさせるため、横浜市における給食実施の賛否を取 り上げた新聞記事⁹⁾の読み取りをさせた。以下は、 その記事の抜粋である。

ガラスの天井:女性と政治/4 議会「弁当は親の愛情」

保育所の特機児童ゼロを一時達成したとして話題になった横浜市。一方で、中学校給食に関しては政令市の中で唯一、実施せずに弁当を持参させる方針を貫く。 有志による「横浜学校給食をよくする会」は給食実施を求める署名を毎年2万~3万筆提出しているが、給食を求める市議の質問には今も、ほかの議員から「親の責任だ」「家庭の愛情の問題」などのヤジが飛ぶ。 「1000人のお母さんに聞けば1000人が, 1万人に聞けば1万人が中学給食を望んでいる」と伊藤大貴(ひろたか)市議(37)は言う。「弁当は親の愛情, という意見を聞いたお母さんたちは『子育てしたことのない人の意見ではないか』とあきれていました」

なぜ一般の市民の声は議会に届かないのか。「今の議会は、組織を通じてしか陳情の声が届かないシステムになっている」と横浜市の伊藤議員は話す。業界団体などは組織的に予算要望を議員に届ける一方、組織化されていない一般市民は、政治家に話をすることにすら慣れていない。しかも若年世代は投票率も低い。そこで「普通の母親」の声は議会に反映されにくい。

「女性議員が少ないことも影響している」と白井正子 横浜市議(55)は指摘する。定数86のうち女性は10人 で、最大会派は32人中女性は2人だけで1割にも満た ない。「女性や育児の実態を知らない人たちが議論し て決めている」と白井議員は残念がる。

その上で、性別役割分業の現実がある中で男性議員 だけで政策を決定すると、女性の経験が反映されず、 女性に不利になる可能性があることを説明した。

授業の大きな山となる「なぜ女性議員の数が少ないのだろうか?」というもうひとつのメイン・クエスチョンを考えさせるために、「「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について(性別)」の図表¹⁰⁾ を用いた。

「グラフを見て感じとれることは、昭和と平成での 考え方の割合は大きく違うが、平成だけで見るとそれ ほど大きく割合が変わっていない。つまり考え方が変 わっていないということ。男女ともに考え方が変わっ ていないから女性議員は少ないのではないのだろう か。」と読み取る生徒がいた。

個人で考えさせた後、ペアでの協働学習を取り入れると、「議員=男性みたいな固定概念があるのだと思う」「男は仕事、女は家庭という性別役割分業の考えがあるから」「男性が多いので女性が積極的に議員になろうと思えないからではないか」と多くの意見が出た。

授業のまとめで、2015年4月に行われた統一地方選挙における女性議員の割合は12%であり、衆議院と同様に女性の地方議員も少ないことを確認してから、政治は男性の仕事という思い込みがあり、リーダーシップや権力を持つのは女性には向いていないという考えがあることを、メイン・アンサーとして提示した。以

下は、本授業実践における生徒の感想の一部である。

「国全体を覆ってジェンダーの意識があるのは、国のトップがそうなっているからなのかなと思った。影響力の強いところから始めないと、全体が変わるのは難しいと思う。"女性だから"で優遇されるのも男性が不利になるし、ジェンダー問題って難しいなとあらためて思った。」

「平等原則」の授業で、男女共同参画社会基本法が 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を含む施 策の策定と実施を国・地方公共団体に求めている(8 ~9条)ことを学習している。この生徒は、そのこと を覚えており、ポジティブ・アクションを「"女性だ から"で優遇されるのも男性が不利になる」ととらえ ている(ポジティブ・アクションについては、生徒の 理解の深化を図る必要がある)が、国全体を変えるた めには、「影響力の強いところから始めないと、全体 が変わるのは難しい」と考えている。「ジェンダー問 題って難しいなとあらためて思った」と、ジェンダー 問題を解決する必要性を認識したが、だからこそ、そ の解決について「難しい」と表現している。

「まず、女性は子育てと仕事の両立が難しいため、 育休の制度などをよりよくしていかないと、女性の立 候補が増えないと思った。反対に女性議員が少ないた めに育休制度が進まないのもあるので簡単にはいかな いなと思った。」

この生徒は、女性の候補者を増やすためには育休制度の充実が必要であるが、女性議員が政策決定に加わっていない現状では女性に必要な制度が進まないという、現在の社会の矛盾を鋭く見抜いている。

4 授業実践「女性労働者が置かれている状況」

本授業実践は、「労働問題」を扱う全2時間の小単元の1時間目であり、職場における女性の不当な扱いに焦点を当て、「女性が職場でつらい思いをしているのはなぜだろう?」をメイン・クエスチョンとして授業を展開した。実際に働く上で重要な意味をもつ権利等を学ぶことは、労働の場で不当な出来事があったときに学んだことを活用して権利を行使し、性別にとらわれない自分の生き方を選択できる力になる。なお、学習指導案は資料4(後掲)に示す。

授業の導入で、生徒の代表が住友金属事件11)を

ロールプレイで表現した。以下はその台本(資料に基づいて筆者(渡邉)が作成した)である。

ナレーター A子さんはS金属工業に勤めています。

男性 先輩, おれ, 昇進したんですよ!

A子 そう, おめでとう。

男性 A子さんより俺は年下だし、後から入ってきたんですが、給料も俺の方が高いみたいですね。

A子 女性は一生懸命働いても、ずっと平社員のままで昇進もできないし、給料も低いわ……

ナレーター B子さんは結婚が決まり、それを上司に 報告しました。

B子 今度, 結婚します。

上司 おめでとう。で、いつ退職するの?

B子 やめる気はありませんが……

上司 えっ!?やめないって?それはダメだろ。

ナレーター 新婚旅行から帰って出勤すると

B子 あれ?私の机がない!

ナレーター B子さんの机は、地下の廃棄物用の倉庫 に捨てられていました。

ナレーター C子さんはS金属会社で、出産後も働き 続けた最初の女性労働者です。

C子 産休明けで久しぶりの職場だわ。

部長 すぐに別室にきてほしい。

C子 は、はい。

部長 犬猫でも母親の手で子どもを育てているのに、 君は子どもを保育所に預けて、犬畜生にも劣る。君 は人間を生産する機械か。

ナレーター ある日, C子さんの子どもが病気になりました。

C子 子どもがはしかにかかったので、休暇を取りたいのですが。

部長 は? 子どもの病気だ何だといって休んでも らっては困るんだよ!

C子 ひどいわ……

ナレーター C子さんはショックのあまり机に戻って ワァーと泣き伏してしまいました。このような嫌が らせを見て、その後11年間、出産後も働き続ける女 性はなかったのです。

ロールプレイを観ている生徒に、女性が置かれている状況についてわかったことを記入させると、「結婚や出産したら家庭で主婦をするという男性の思い込みや意識がでていると思います。」「女性はがんばっても給料が上がらなくておかしいと思った。」「男性による女性に対しての差別。男女平等ではないこと。」等、ほとんどの生徒が男女差別があることを指摘していた。また、「自分が認められていない気がした」「がん

ばっても昇進できないからやめたくなる」等,女性労働者の立場になって考える生徒もいた。

ロールプレイは、実際に裁判になった住友金属事件であることを説明してから、「女性が職場でつらい思いをしているのはなぜだろう?」というメイン・クエスチョンを提示した。

メイン・クエスチョンを考えるにあたり、生徒たち が日本の女性労働者の現実を知るために、3種類の データを用いた。第1は「年齢階級別女性労働力率の 国際比較」(8か国についての折れ線グラフ)¹²⁾であ る。日本は30代後半の労働力率が低い「M字型カー ブ」を描いているが、スウェーデン、フランス、ドイ ツなど、他国ではグラフ中央の凹みがほとんど見られ ない。第2は「男女別・年齢階級別非正規労働者の内 訳」(男女比を示す円グラフ, 男女それぞれについて の年齢階級別の比率を示す円グラフ)13)である。非正 規労働者の3分の2が女性であること, 男性非正規労 働者では55歳以上の比率が高いのに対して、女性非正 規労働者では35~54歳の層が多いことがわかる。第3 は、「男女間賃金格差の国際比較」(7か国についての 表)14)である。日本では女性の賃金が男性の7割強に 留まっていて、格差がアメリカ、イギリス、ドイツ、 フランス, スウェーデンより大きく, 韓国より小さい ことがわかる。これらの図表の読み取りを通して、社 会のしくみが性別役割分業を前提としているため、家 事・育児・介護などの面で女性が負担を強いられ、女 性の労働条件は低く、雇用が不安定であることを理解 させた。

次に、住友金属事件をイラストにしたものを読んで、なぜ上司は、女性社員に結婚退職を勧めたり、看護休暇を認めなかったりするのか、また、なぜ女性を昇進させないのかを、上司の立場になって考えさせた。「結婚したら仕事がはかどらなくなるから。女性は男性より能力がおとっていると思っているから」「結婚したら退職するのがあたりまえ、という意識を上司がもっているから。昇進できないのは、女性はすぐに退職すると思っているから。賃金が少ないのもそのため」等の記述があり、「ジェンダーが関係していると思う」と指摘する生徒もいた。

これらを踏まえて、今度は、女性の立場になって上 司への反論を考えさせるためにペアでの協働学習を行 い、発表させた。「あなたも結婚したら仕事を辞める のですか?」「女性だって頑張っているのになぜ認めてもらえないんですか?自分だったら嫌じゃないんですか?こっちの立場も考えて!!!」「私にそれをするなと言うなら貴方も結婚せず家族の心配もなさらないんですね?そうなんですよね?」等,多くの意見を共有することができた。反論について考えることで,想定される上司の言い分のどこに問題があるのかを見きわめることができ,不当な扱いを受けた場合は泣き寝入りせずに立ち上がり,自ら行動することの大切さを認識することもできた。

そのうえで、こういったような女性たちの運動が あったからこそ、男女雇用機会均等法、労働基準法第 4条、育児・介護休業法といったジェンダーに敏感な 視点での法律が作られてきていることを説明した。

さらに、筆者(渡邉)の知人がある職場において、 出産による退職を促されても、それに屈せず、その会 社で初めて産休・育休を取得し、その後、多くの女性 が出産による退職をせず、働き続けられるようになっ たことを話した。その女性が、育児・介護休業法の知 識を持って上司と掛け合ったこと、一人の行動が職場 を変える第一歩になったことを生徒たちは知った。

授業の最後に、男性も女性も安心して働き続けるに はどうすればいいか、考えさせた。以下は生徒の記述 の一部である。

「自分はまわりの意見にながされてしまいがちだけだけど、ちゃんと法律を知ってれば自信をもって違うと言えるのでちゃんと勉強したいと思った。周りとちがうことをはじめてするのは勇気がいるけど自信があればできるので知識をつけたいです。」

この生徒は、職場で不当な扱いを受けた際に法律で保障された権利を行使するためにも、知識を得ることは重要だと感じている。実際に起こった事例を表すイラストに対応させて、結婚退職制の禁止、昇進差別の禁止、男女の賃金差別の禁止のための法律があることを説明することで、ただ単に用語の説明として教えるよりも、生徒の理解を深め印象に残すことができた。

「法のことをよく知っておくことが大切だと思います。あと、相手に言われても、たちむかえば変わることもあると思います。いつもひいていては今もこれからも変わらないと思います。自分だけではなく、他にも困っている人がいます。同じ考えの人が集まれば勝てると思います。」

この生徒も、法律の知識を得ることの重要性を指摘し、さらに、「いつもひいていては……変わらない」とし、「同じ考えの人が集まれば勝てる」というように、団結して行動していくことが社会を変える力になると考えている。前期に実施した「社会権」の授業の中で団結権を学んだことが、この生徒の上記の理解につながったと思われる。

5 授業を通じての生徒の認識の深化

上記の3授業を実践した後の11月に、4月と同じアンケートを実施した。その結果、すべての項目において、4月よりも「そう思う」旨の回答が少なくなった(資料1=後掲で4月からの変化を確認できる)。以下は、アンケート後の生徒の自由記述の一部である。

「4月にやったことはおぼえていませんが、表の質問はすべて性別役割分業だと思いました。女だから、男だからと、こていがいねんがあった4月は○をつけたものもあったと思いますが、このじゅぎょうで、いろいろとまなんでいると、「私は、こていがいねんにとらわれていた」のだと、知ることができました。こていがいねんをこわすのはよういではないですが少しずつでも変わることができると思いますので、私たちで少しずつでも変えていきたいです。」

この生徒は、自分がジェンダーを内面化していたことを自覚し、そのうえで、「こていがいねんをこわすことはよういでない」としながらも、自分たちが変わることで社会を変える力になると前向きに考えている。ここからは、主権者としての主体性が感じられる。

「4月の頃のアンケートと比べ、○の数が減った。というかなくなった。現社で勉強してきて性別役割分業なんてものを勝手につくるもんじゃないと思えるようになった。確かに男が仕事、女が家事といった家庭が多いかもしれないが、それぞれ違って良いと思う。だから男性、女性両方が働きやすいような社会でいてほしい。みんな好きに生きればいい。」

この生徒は4月の段階では4つの項目に丸をつけていたが、11月には0となった。現在の社会の構造が性別役割分業に縛られたところもあるが「男性、女性両方が働きやすいような社会でいてほしい」と、そして性別に縛られる必要がないことを「みんな好きに生き

ればいい」と表現している。

以上のように、ほとんどの生徒が「最初のアンケートより○が減った。」「私は少し、男は仕事、女は家庭というこていがいねんがあったけど、別に気にしなくなった。」「これからの社会は私たちが変えていくべきで、今回の授業を生かして、一歩ふみ出す勇気がもてればいいなと思った。」等、ジェンダーに縛られる必要はないという記述をしていた。

このほか、注目したいのは、固定的な性別役割分業を自明のものと受け取っていると4月の段階で記述から確認できた4人の生徒である。以下は11月に実施したアンケート後の自由記述である。

「自分の好きなように生きていくのが一番だと思う。差別のない社会に生きていきたい。」

「4月にやったときは何も知らないでやってよくわからなかったけど、今回ジェンダーとか性別役割分業とかを勉強してよくわかった。この世の中、男は仕事、女は家庭になってるけど、そんなことはないと思う。」

上記の2人の生徒は、4月の意見から変化して、性別に縛られる必要はないと考えている。しかしその一方で、残る2人の生徒は、ジェンダーに縛られているという点において、4月からの変化はみられなかった。

「10コも丸がついた。男女差別はよくないと思っていても「男は強く」「女は支える側」みたいな考えを自分はもっているんだと思った。なぜか自分も男性につくしたいと思っていて気づかないうちにジェンダーだった。」

この生徒は、男女差別をすることは「よくない」と 思いながらも自分自身がジェンダーを内面化している ことを意識した。

「前に同じアンケートをやった時よりは、男だから 女だからといった考えを、しなくなった気がする。で もまだ、男だから女だからこうしなければ、こうした ほうがいいと考えてしまう事がアンケートをして分 かった。しっかりと勉強をして、知識をつければ、そ ういった考えもしなくなるのかと思った。」

この生徒についても、自分自身がジェンダーを内面 化していることを意識している。そのうえで考えを変 えるためには知識を得ることが必要であると、学ぶこ との重要性を感じている。 また、4月のアンケートではジェンダー・バイアスがみられなった生徒が、11月にはジェンダーを肯定する内容の自由記述をした例がある。以下は4月と11月のアンケート後の自由記述である。

4月:「男性だから、女性だからやるという考えが少しまちがっていると思う。たとえば18のような「女性は臆病だ」と書いてあるがそれは性別でわかるものではないと思う。なぜならそれは個人の気持ちの問題だと思っているからだ。もちろん女性にも臆病な人はいる。しかし男性にももちろん臆病な人はいる。つまりこのように性別でわけるのはまちがっている。」

11月:「固定概念を完全に無くそうとするのはだめだと思う。もちろん固定概念を減らすことは必要だと思う。しかし私は完全に無くすのはあまりいいことだとは思わない。なぜなら根本的に男と女では体の作りが違うからだ。本来女性は男性より体が丈夫ではない。そのため女性に危険な仕事をさせてけが、もしくは子どもを出産することができなくなることも少なからずあるだろう。このことから「男は仕事」「女は家庭」という固定概念を完全に無くすことには反対だ。」

この生徒は、4月の段階では、授業担任となる筆者 (渡邉)との関係性が築かれておらず、本音ではジェンダーを自明のものとして内面化しているが、自分の 意見を表明できなかったものと思われる。11月になる と、自分の意見を素直に表現することができるように なったが、記述からは、「女性に危険な仕事をさせて けが、もしくは子どもを出産することが出来なくなる ことも少なからずあるだろう」と女性を「産む性」と し、生物学的な性に注目している。「根本的に男と女 では体の作りが違う」「本来女性は男性より体が丈夫 ではない」と決めつけていることがわかる。

生物学的な性差について授業では扱わなかったが, この生徒の記述からは,ジェンダーに敏感な視点から 生物学的な性差を取り上げる授業も開発する必要のあ ることが認識できた。「男」と「女」はその人を構成 する要素のひとつではあるが,過大視する必要はない ことを伝え,「男」も「女」も同じ人間であるという 理解が進むような授業である。

おわりに

本稿では、ジェンダーを題材として筆者らが開発し

た高校公民科の授業を通じて, 生徒の認識がどう変容 したかを見てきた。

授業は、「平等に生きる権利」「女性と政治」「女性 労働者の置かれた状況」の3授業であり、ジェンダー の問題をそれぞれ異なった切り口から考察する機会を 生徒に提供してきた。こうすることで、ジェンダーと いうのは公民科で学ぶひとつの各論的課題ではなく、 複数の論点に関わる総論的課題であることを生徒に示 すことができたものと考える。また、1回だけの授業 で終わるのではなく、間隔をあけて複数回にわたって 学習することで、生徒の認識が深化・定着し、ジェン ダーに敏感な視点が身についたものと思われる。その ことは、事後のアンケートの結果にはっきりと表れて いる。

また、授業の中では、ロールプレイや協働学習といった生徒が能動的に授業に取り組む場面を多く設定するとともに、社会の実態を認識できる各種の資料(統計データ、父親の手記、新聞記事、裁判例など)を活用した。こういったことも、生徒の問題理解に役立ったものと思われる。

そして、生徒の意見の中に、自分たちの力で社会を 変革していく必要に言及しているものが見られること に注目したい。このことは、ジェンダーに敏感な視点 を育てる教育をシチズンシップ教育として展開する可 能性を示している。

ただし、性別役割分業は深く社会に根を張っている ほか、それを支える性別特性論は人々に受け入れられ やすい面があり、生徒がジェンダー・バイアスから完 全に自由になることは決して簡単ではない。

本論の中でも述べたように、ジェンダーに敏感な視点に立つということは、性差を全面的に否定することではない。ただ、性差の大部分は後天的なものであること、同性の人間同士でもひとりひとりの違いが大きいことは確かであり、この点についての認識をすべての生徒と共有したい。

また、ポジティブ・アクションについては女性優遇 の逆差別であるかのように誤解されがちであり、この 誤解を解消する必要がある。今の社会では男性が優遇 されているので、女性を後押しする施策としてのポジ ティブ・アクションがなければ、男女間の格差は是正 できない。ここに、ポジティブ・アクションの意義が ある。そこで、生徒たちがポジティブ・アクションを 理解するためには、男性が優遇されている現状を提示することが必要となる。そして、「法の下の平等」だけでは足りないからこそポジティブ・アクションが求められていること、真に男女が平等な社会が実現するまでの暫定的な特別措置であること等の理解を図りたい¹⁵⁾。なお、ここに述べたポジティブ・アクションの役割からすれば、ポジティブ・アクションを日本語に置き換えるときには、「積極的な格差是正措置」と呼ぶことが適切である。

さらにまた、ジェンダーは人々の意識に還元できないものであり、社会のしくみの問題であることがより 確実に理解できる授業を構築する必要がある。

本稿で取り上げた授業構築・授業実践を出発点として, ここに挙げた各点を今後の課題として取り組んでいきたい。

註

- 1) 中学・高校における家庭科の男女共修は、女性差別撤廃条約(1979年に国連総会で採択)を1985年に日本が批准し、 必修による男女共修を実現するよう政府に求める運動が展開された中で、学習指導要領が改訂され(1989年告示)、 実現に至った。
- 2) 日野玲子『実践でかたる女性学教育』(明石書店,1994年) 35頁。
- 3) 栃木県総合教育センター「あべこべの世界にでかけよう」 (http://www.tochigi-edu.ed.jp/hiroba/plan/detail.

- php?plan=A011-0022 2018年10月31日閲覧) を参考に筆者 (渡邉) が作成した (元の資料に,洗濯・掃除,綺麗,子育て,国作りといった要素を追加した)。
- 4) 内閣府男女共同参画局のサイトに掲載されている。 http://wwwa.cao.go.jp/wlb/change_jpn/taikenki/h20/ sakuhin/3-01.html (2018年10月31日閲覧)
- 5) 厚生労働省「雇用均等基本調査」による。
- 6)総務省「社会生活基本調査」による。
- 7)総務省「労働力調査」による。
- 8) 内閣府男女共同参画局がIPU (Inter-Parliamentary Union) の資料から作成したもの。最新の資料 (2016年のデータ) は、http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/69 /pdf/shiryou_s2.pdf を参照 (2018年10月31日閲覧)。
- 9) 2015年1月5日付毎日新聞。
- 10) 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』に掲載。最新 の資料(1979年から2016年にかけての推移)は,2018年版 に掲載されている。
- 11) 住友金属工業事件。一審大阪地裁の判決(2005年3月28日,労働判例898号40頁掲載)で原告(女性労働者)の勝訴となり,大阪高裁において一審判決の内容を踏まえた和解が成立した(2006年4月25日)。
- 12) 労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較』に 掲載。最新の資料 (2016年のデータ) は,2018年版に掲載 されている。
- 13) 総務省「労働力調査 (詳細集計)」による。
- 14) 前掲注11) に同じ。
- 15) 女性差別撤廃条約4条1項参照。

(わたなべ まなみ・さいとう まどか)

【資料1】アンケート結果

| | 質問 | | 1回目(4月) | | | 2回目(11月) | | |
|--------|--|-------|---------|-------|-------|----------|-------|--|
| | | | 女 | 全体 | 男 | 女 | 全体 | |
| 1. 最 | と終的に頼りになるのは、やはり男性である。 | 38.9% | 33.3% | 35.3% | 16.7% | 15.2% | 15.7% | |
| l | な力において男性がまさる以上,社会のあらゆる場で男性が い地位を占めるのは,やむをえない。 | 22.2% | 24.2% | 23.5% | 11.1% | 0.0% | 3.9% | |
| 3. 家 | 庭のこまごまとした管理は,女性でなくては,と思う。 | 38.9% | 39.4% | 39.2% | 33.3% | 15.2% | 21.6% | |
| ' - ' | 性は、体力や精神力の点でパイロットなど人命をあずかる 事には向いていない。 | 16.7% | 9.1% | 11.8% | 5.6% | 3.0% | 3.9% | |
| 1 | 性は出産する可能性があるため、男性と仕事の上で互角に なのは無理である。 | 22.2% | 18.2% | 19.6% | 11.1% | 9.1% | 9.8% | |
| 6. 人 | 前では、妻は夫を立てた方がよい。 | 11.1% | 27.3% | 21.6% | 5.6% | 24.2% | 17.6% | |
| 7. 女 | 性は視野がせまい。 | 5.6% | 9.1% | 7.8% | 0.0% | 3.0% | 2.0% | |
| 8. 女 | 性は男性にくらべ、感情的である。 | 33.3% | 66.7% | 54.9% | 11.1% | 39.4% | 29.4% | |
| 9. 子 | ·育ては、やはり母親でなくては、と思う。 | 22.2% | 33.3% | 29.4% | 11.1% | 15.2% | 13.7% | |
| 10. 物 | 7事をきちんと考える力は、男性の方がすぐれている。 | 11.1% | 9.1% | 9.8% | 0.0% | 6.1% | 3.9% | |
| 11. デ | ートでは男性がリードするのは当然である。 | 38.9% | 36.4% | 37.3% | 22.2% | 18.2% | 19.6% | |
| 12. 冒 | 険心やロマンがないのは,男として失格だ。 | 33.3% | 15.2% | 21.6% | 22.2% | 0.0% | 7.8% | |
| 13. 女 | 性は何かにつけて責任を回避しがちである。 | 27.8% | 39.4% | 35.3% | 11.1% | 9.1% | 9.8% | |
| | -家の生計を支えられないような経済力のない男性は, 男と て失格である。 | 50.0% | 33.3% | 39.2% | 33.3% | 21.2% | 25.5% | |
| 15. 社 | 長・校長・市長は男性向きの仕事である。 | 22.2% | 15.2% | 17.6% | 5.6% | 9.1% | 7.8% | |
| 1 | どものことより自分のことを優先して考えるような女性 は、母親になるべきではない。 | 61.1% | 75.8% | 70.6% | 44.4% | 69.7% | 60.8% | |
| 17. 男 | はむやみに弱音を吐くものではない。 | 61.1% | 18.2% | 33.3% | 33.3% | 6.1% | 15.7% | |
| 18. 女 | 性は男性にくらべ,臆病だ。 | 22.2% | 21.2% | 21.6% | 5.6% | 15.2% | 11.8% | |
| 19. 男 | 性は女性にくらべ,攻撃的である。 | 16.7% | 24.2% | 21.6% | 5.6% | 21.2% | 15.7% | |
| 20. 子 | どもを他人に預けてまで、母親が働くことはない。 | 55.6% | 21.2% | 33.3% | 16.7% | 6.1% | 9.8% | |
| 21. マ | ッチョな体つきは,男の魅力として重要である。 | 33.3% | 27.3% | 29.4% | 22.2% | 12.1% | 15.7% | |
| 22. 男 | 性は家事や育児の能力は必要ない。 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |
| 23. 女 | 性は男性に比べ手が器用である。 | 66.7% | 36.4% | 47.1% | 16.7% | 18.2% | 17.6% | |
| 24. 男 | は強くなければと思う。 | 66.7% | 48.5% | 54.9% | 22.2% | 21.2% | 21.6% | |
| 25. 「身 | 男は仕事,女は家庭」の考え方に賛成である。 | 22.2% | 21.2% | 21.6% | 11.1% | 0.0% | 3.9% | |

^{*}生徒51名(男18名,女33名)に対するアンケートの結果。各項目について、各自の考えを「はい」か「いいえ」で答えさせた。 表中のパーセンテージは、「はい」と答えた生徒の比率である。

^{*}調査項目は、東京女性財団『性差意識の形成環境に関する研究:性差に関連する文化の形成および教育効果に関わって』 1996年、伊藤裕子「高校生における性差観の形成環境と性役割選択:性差観スケール (SGC) 作成の試み」教育心理学研究 45巻 4 号 (1997年) 396頁を参考として作成した。

【資料2】学習指導案「平等に生きる権利」

1 本時の目標

- (1) 男女の立場を置き換えて考えることによって、ジェンダーに気づく。
- (2) ジェンダーについて考えることを通して、性別による決めつけから自由になり、自分の生き方は自分で決定していいことを理解する。
- (3) ジェンダーに敏感な視点から、社会の望ましい在り方を考える。

2 本時の学習

| | 学習内容と主な学習活動 | 支援及び指導上の留意点 | 評価項目と方法 | |
|---------|--|---|--|--|
| 導入 5分 | 今までを振り返り、「男のくせに」「女のくせに」等と言われた経験はあるか。ジェンダーバイアスに出会ったときの感情を書く。 | 経験のない生徒ついては言われたら どうか考えさせる。本時の学習課題 が何かを理解させる。 | 自分の身近なところでジェンダーバイアスがあることを理解し、そのときに自分が持った感情を表現できたか。(思考・判断・表現)(知識・理解) | |
| | 「男のくせに」「女のくせに」等と言われる また、どうしてそう言う人がいるのだろ | | | |
| 展開 35分 | 生徒の代表4名が白雪姫・白雪王子をロール プレイで表現する。観ている生徒は男女が入 れ替わったことでどう感じたか,感想を記入 し、発表する。 | ロールプレイの中で固定的な性別役割分業が表れているところに着目させ,性別による固定観念・偏見を持っていないか確認させる。 | ロールプレイの感想を書き, 自分の考えを発表できたか。 (関心・意欲・態度) (思考・判断・表現) | |
| | ジェンダーとは、生物学的な性差ではなく、 社会的文化的につくられた性差のことである ことを理解する。 | ジェンダーとは何かを理解させる。 | ジェンダーについて理解し、 | |
| | 「パパの育児休業」を読み、「男だから」「女だから」という思い込みから解放され、自分の生き方は自由に決めていいことを理解する。 | 性別による固定観念・偏見に縛られ る必要はないことを理解させる。 | 性別による固定観念・偏見に 縛られる必要はないことを理 解したか。 (知識・理解) | |
| | 女性差別撤廃条約,男女雇用機会均等法,育 児・介護休業法,男女共同参画社会基本法は 男女平等に向けて作られた条約や法律である ことを理解する。 | ジェンダーに敏感な視点で作られた条約や法律について理解させる。 | 男女平等に向けて作られた条 約や法律を理解したか。 (知識・理解) | |
| | 育児休業取得率は、女性が高く、男性は低い。「家事・育児・介護等」の時間が妻は長く、夫は短い。男女別労働人口は、男性に比べて女性は非正規・不就業が多く正規雇用が少ない。以上を図表の読み取りを通して理解する。 | 図表の読み取りを通して社会のしく みが性別役割分業を前提としている ため、家事・育児・介護などの面で 女性が負担を強いられ、女性の社会 進出を困難にしていることを理解させる。 | 図表から性別役割分担を前提 としている社会のしくみを読 み取り,現状を理解できたか。 (資料活用の技能) (知識・理解) | |
| まとめ 10分 | 社会には性別による決めつけがあること(自分も影響されていること)に気付き,この決めつけから自由になり,性別にかかわらず自分で自分の生き方を決定していいことを理解する。本時でわかったこと,考えたことを書く。 | 本時の内容についてまとめ、性別に かかわらず個人の生き方をサポート する社会を構築していくことが大切 であることを説明する。 | ジェンダーに敏感な視点から 社会を見直し、社会の望まし い在り方を考えることができ たか。 (思考・判断・表現) | |

【資料3】学習指導案「女性と政治」

1 本時の目標

- (1) 女性議員の割合は男性に比べて低いという現状を理解する。
- (2) 女性議員が少ないことにどのような問題があるのか考える。

2 本時の学習

| | 学習内容と主な学習活動 | 支援及び指導上の留意点 | 評価項目と方法 | |
|---------|--|--|---|--|
| 導入 7分 | 国会における首相の施政方針演説の写真を見て気付いたことを5点書き,発表する。 | ペアになって写真からわかることを 記入させ、代表者に発表させる。写 真から男性が多く、女性議員が少な い点に着目させる。本時の学習課題 が何かを理解させる。 | 協働学習に意欲的に参加しているか。 (関心・意欲・態度) (思考・判断・表現) | |
| | | 女性議員が少なく、男性が多い議会では何か問題があるのだろうか。 また、なぜ女性議員は少ないのだろうか。 | | |
| 展開 33分 | 「日本と諸外国の国会議員に占める女性割合の推移」の図表から、各国の女性の国会議員の割合は男性に比べて低く、特に日本の衆議院の女性比率は他国に比べて著しく低いことを理解する。 | 図表の読み取りを通して、日本の女性の国会議員の割合が低いことを理解させる。 | 図表から女性の国会議員の割合が男性に比べて低いことを読み取り、現状を理解できたか。 (資料活用の技能) (知識・理解) | |
| | 新聞記事『議会「弁当は親の愛情」』を読み、給 食実施に関する賛否の意見を読み取る。 反対→子育てをしていない議員 理由→弁当は親の愛情 賛成→子育てをしているお母さんたち 反対する人のことをどう思ったか→子育て | 新聞記事の読み取りを通して, 性別 役割分業によって男女は違う経験を | 新聞記事から性別役割分業を 前提としている社会のしくみ | |
| | をしたことのない人の意見ではないか 白井正子横浜市議は女性の議員が少ない現状 において、育児の実態を知らない人たちが議 論して政策を決定することを問題にしている ことを理解する。 男性だけで政策を決めてしまうと女性の経験 が反映されず、女性に不利になる可能性があ ることを理解する。 | している現状があること, 男性だけ で政策を決めてしまうと女性の経験 が反映されず, 女性に不利になる可 能性があることを理解させる。 | を読み取り、現状を理解できたか。 (資料活用の技能) (知識・理解) | |
| | 「「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」 といった考え方について(性別)」の図表から 性別役割分業観が根強く存在することを理解 する。なぜ女性議員の数が少ないのか、個人・ グループになって考え、発表する。 | グループごとに発表させ、共有化を 図ったり、考えを深めさせたりする。 | 協働学習に意欲的に参加しているか。 (関心・意欲・態度) (思考・判断・表現) | |
| まとめ 10分 | 新聞記事から地方議会の女性議員割合は12%であり、衆議院と同様、女性の地方議員も少ないことを読み取る。 政治は男性の仕事という思い込みがあり、リーダーシップや権力を持つのは女性には向いていないという考えがあることを理解する。本時で考えたことを書く。 | 2015年4月に行われた統一地方選挙における女性議員の割合は12%であり、衆議院と同様、女性の地方議員も少ないことを新聞記事で確認させる。 本時の内容についてまとめる。 | 今日の授業で考えたことを書くことができたか。 (思考・判断・表現) | |

【資料4】学習指導案「女性労働者が置かれている状況」

1 本時の目標

- (1) 女性労働者の立場になり、性別役割分業を前提とした社会のしくみの中で、女性の労働条件は低く、雇用が不安定であることを理解する。
- (2)協働学習に積極的に取り組み、ジェンダーに敏感な視点から社会の望ましいあり方について考える。

2 本時の学習

| | 学習内容と主な学習活動 | 支援及び指導上の留意点 | 評価項目と方法 | |
|---------|--|---|---|--|
| 導入 7分 | 生徒の代表が、住友金属事件をロールプレイで表 現する。観ている生徒は、女性が置かれている状 況について記入し、発表する。 女性が職場でつらい思いをしている | われた住友金属事件であることを説明する。 | ロールプレイから女性の置かれている状況を記入し、発表できたか。 (関心・意欲・態度) (思考・判断・表現) 図表から性別役割分担を前提としている社会のしくみを読み取り、現状を理解できたか。 (資料活用の技能) (知識・理解) | |
| 展開 33分 | 図表の読み取りをする。 資料①「女性の年齢階級別労働力率の国際比較」: M字カーブが示す日本の女性のライフサイクル →女性は賃金が低い若い間だけ働き,結婚や出産 を機に退職した後は,家事・育児に専念する。 資料②「男女,年齢階級別非正規労働者の内訳」 →女性の再就職は正社員ではなくパートや派遣労 働が多い。 | 図表の読み取りを通して、社会のしくみが性別役割分業を前提としているため、家事・育児・介護などの面で女性が負担を強いられ、女性の労働条件は低く、雇用が不安定であることを理解させる。 | | |
| | 資料③「賃金の男女間格差・国際比較」 →パートや派遣労働者の多くは低賃金である。 また、企業の都合によって簡単に仕事を打ち切られてしまい、雇用が不安定である。 住友金属事件をイラストにしたものを読んで、なぜ上司は女性社員に結婚退職を進めたり、看護休暇を認めないのか、また、女性は昇進できないのかを考える。 女性の立場になって上司に反論することを個人・ペアで考え、発表する。 | ペアごとに発表させ, 共有化を 図ったり, 考えを深めさせたり する。 | 協働学習に意欲的に参加しているか。 (関心・意欲・態度) (思考・判断・表現) | |
| | 男女平等に向けて、ジェンダーに敏感な視点で作られた法律について理解する。 結婚退職制の禁止・昇進差別の禁止…男女雇用機会均等法 男女の賃金差別の禁止…労働基準法第4条 職業生活と家庭生活の両立を目指す…育児・介護休業法 | イラストに対応させながら,男 女平等に向けて作られた法律に ついて理解させる。 | 男女平等に向けて作られた法 律を理解できたか。 (知識・理解) | |
| まとめ 10分 | 男は仕事,女は家庭という偏見に企業はとらわれ,さらに女性は実際に家庭を担うために働きにくいという現状がある。性別役割分業の押しつけ、決めつけから自由になって自分らしい生き方を選択できる社会にしていく必要がある。そのためにも私たちが認識を深めて行動し、それが社会を変えていく力になることを理解する。男性も女性も安心して仕事を続けるためにはどうすればいいか、自分の考えを記入する。 | 男性も女性も安心して仕事を続けるためにはどうすればいいか,自分の考えを記入させる。 | ジェンダーに敏感な視点から、社会の望ましい在り方を考えることができたか。 (思考・判断・表現) | |